

令和 2 年 1 0 月 3 0 日 開会

令和 2 年 1 0 月 3 0 日 閉会

令和 2 年第 2 回安八町議会 臨時会会議録

岐阜県安八町議会

目 次

10月30日（金）

議事日程	1
議長及び出席議員	1
地方自治法第121条第1項の規定により議場に出席した者	1
職務のために出席した者	2
開会	3
会議録署名者決定	3
会期決定	3
議第48号について（提案説明・質疑・討論・採決）	4
議長辞職について	6
議長選挙について	7
副議長辞職について	9
副議長選挙について	10
議第49号について（提案説明・採決）	12
各常任委員会等委員の改選について	14
閉会	14
会議録署名議員	15

令和2年10月30日（第1日）

議 事 日 程 （令和2年10月30日第1日）

- 日程第1 会議録署名者決定
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 議第48号 令和2年度安八郡安八町一般会計補正予算（第7号）
（追加議事日程）
- 日程第1 議長辞職について
- 日程第2 議長選挙について
- 日程第3 副議長辞職について
- 日程第4 副議長選挙について
- 日程第5 議第49号 監査委員選任につき同意を求める件
- 日程第6 各常任委員会等委員の改選について

1、本日の議長及び出席議員は次のとおりである。

議長 山 中 美恵子 新議長 岩 田 讓 治 副議長 西 松 巖

○出席議員（10名）

1番 石 原 英 一 2番 渡 邊 裕 光 3番 傍 嶋 邦 博
4番 坂 悟 5番 大 平 文 雄 6番 西 松 巖
7番 碓 井 昭 夫 8番 岩 田 讓 治 9番 山 中 美恵子
10番 渡 邊 明 博

○欠席議員（なし）

1、地方自治法第121条第1項の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

町 長	堀 正	副 町 長	岡 田 武 史
教 育 長	渡 邊 均	調 整 監	水 谷 秀 平
会計管理者兼 税 務 課 長	坂 優	民生調整監兼 住民環境課長	吉 村 等
建設調整監兼 産業振興課長	岡 田 立	総 務 課 長	山 田 靖
企画調整課長	大 平 共 美	福 祉 課 長	坂 和 由
建 設 課 長	河 合 一	学校教育課長	堀 隆 志
生涯学習課長	今 村 厚 士		

1、本日の職務のために出席した者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長	田	中	弓	書	記	定	益	直	子
書	記	山	形	さおり					

(開会時間 午後 2 時00分)

議 長 皆さん、改めましてこんにちは。

稲刈りも大体が終わったのかなというような時期でございますけれども、何かとお忙しい中、今日は臨時議会ということで皆さん御出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから始めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

令和 2 年第 2 回安八町議会臨時会、ただいまから行いたいと思います。

ただいまの出席議員は10名であります。したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和 2 年第 2 回安八町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

議 長 日程第 1、会議録署名者決定について、私から指名をいたします。

本日の会議録署名者は、3 番 傍嶋邦博君、4 番 坂悟君を指名いたします。

議 長 日程第 2、会期決定について。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りとすることに決定をいたしました。

議 長 町長から発言の申出がありますので、これを許します。

町長 堀正君。

町 長 本日、令和 2 年第 2 回安八町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御参集賜り、誠にありがとうございます。

本臨時会におきまして、議会の皆様方に議決をいただきたい案件が生じてまいりましたので、お願いを申し上げた次第でございます。

本日提案させていただきます議案は、一般会計補正予算（第7号）の1議案でございます。

補正の内容といたしましては、長良川株式会社の土地賃貸借に係る経費、道路維持管理経費、小・中学校のスクール・サポート・スタッフ配置事業に係る経費でございます。

詳細につきましては担当課より説明をさせていただきますので、十分御審議いただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 日程第3、議第48号 令和2年度安八郡安八町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

総務課長 山田靖君。

総務課長 議案書の1ページをお願いいたします。

議第48号につきまして、朗読並びに御説明申し上げます。

議第48号 令和2年度安八郡安八町一般会計補正予算（第7号）。

令和2年度安八郡安八町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,203万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億3,360万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年10月30日提出。安八郡安八町長。

1枚はねていただきまして、第1表 歳入歳出予算補正。単位は1,000円でございます。

3ページは歳入、4ページは歳出でございます。

いずれも補正前の額77億1,157万2,000円から2,203万円を増額し、77億3,360万2,000円とするものでございます。

続きまして5ページをお願いいたします。

事項別明細の2. 歳入でございます。単位は1,000円でございます。

特定財源につきましては、歳出で御説明させていただきます。

5 ページの上から3 段目、款、繰入金、項、基金繰入金、目、財政調整基金繰入金、補正額999万7,000円につきましては、今回の補正によります財源調整のため、基金から繰入れを行うものでございます。

5 ページの最下段、款、諸収入、項目とも雑入、補正額1,118万円のうち、右の説明欄の供託金利息4,000円は、安八カントリークラブを経営する長良川株式会社が岐阜地方法務局に供託しました平成29年度分のゴルフ場賃貸料につき、安八町がその還付を受けたことにより発生した供託金利息でございます。これは、供託規則（昭和34年法務省令第2号）第33条及び第34条の規定に基づきまして、元金と同時に払い渡された利息でございます。

1 枚はねていただきまして、7 ページをお願いいたします。

3 の歳出でございます。単位は1,000円でございます。

7 ページの最上段、款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費、補正額、増額の1,117万6,000円でございます。財源内訳といたしましては、特定財源でその他の諸収入1,117万6,000円は、長良川株式会社が岐阜地方法務局に供託しました平成29年度分のゴルフ場賃貸料につき、安八町がその還付を受けた供託金でございます。総務管理事務経費として、節区分、使用料及び賃借料1,117万6,000円は、安八町から地権者に対して平成29年度分のゴルフ場賃貸料を支払うものでございます。

議 長 続きまして、建設課長 河合一君。

建設課長 同じく7 ページの中段をお願いいたします。

款、土木費、項、道路橋りょう費、目、道路維持費、補正額1,000万円、節区分、工事請負費1,000万円は、道路維持費として町内一円、町道の傷みが激しい箇所につき、安全に走行できるよう、路面のひび割れや段差の補修など、応急的な修繕工事を早急に実施したいため、補正をお願いするものでございます。

議 長 続きまして、最後です。

学校教育課長 堀隆志君。

学校教育課長 7 ページの最下段をお願いいたします。

款、教育費、項、教育総務費、目、事務局費、補正額85万4,000円。特定財源は、スクール・サポート・スタッフ配置補助金の国庫支出金28万4,000

円と県支出金56万9,000円でございます。節区分、報酬85万4,000円は、スクール・サポート・スタッフ3人分の報償費でございます。今回、国・県の補助金がつきましたので、上程させていただきます。

以上、議第48号、一般会計補正予算（第7号）の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長 本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第48号は原案どおり可決しました。

これで、今日付託されました議案は全部終了いたしました。

副議長さん、お願いします。

〔副議長 議長席に着席〕

副議長 ただいま議長 山中美恵子君より議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

副議長 追加日程第1、議長辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、山中美恵子君の退場を求めます。

〔議長 山中美恵子君 退場〕

副議長 職員に辞職願を朗読させます。

議会事務局長 辞職願。このたび一身上の都合により安八町議会議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。令和2年10月30日。安八町議会副議長 西松巖様。安八町議会議長 山中美恵子。

副議長 お諮りします。

山中美恵子君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、山中美恵子君の辞職を許可することに決定しました。

〔9 番 山中美恵子君 入場・着席〕

副議長 ただいま議長辞職については許可されました。

山中美恵子君が議場におられますので、御挨拶いただきます。

山中美恵子君。

9 番 議長という大役を1年間務めてまいりました。今年はコロナの関係で行事も大変少なかったことだと思いますが、大過なく務めることができました。これも議員各位、または執行部の方々の御指導と御鞭撻のことと厚く御礼を申し上げます。

次の方にバトンタッチはしますが、今度は一議員といたしまして町民のために努めてまいりたいということを思っております。皆様の変わらぬ御支援・御協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

副議長 ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。

(午後2時16分 休憩)

(午後2時24分 再開)

副議長 再開をいたします。

副議長 追加日程第2、議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名方法については、私が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、私が指名することに決定しました。

ただいまから指名いたします。

議長に、岩田譲治君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました岩田譲治君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました岩田譲治君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました岩田譲治君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

岩田譲治君、御挨拶を願います。

岩田譲治君。

新議長 ただいま皆様方全員の方の御推挙をいただきまして、議長に就任をさせていただきました。誠にありがとうございます。身に余る光栄でございます。

もとより浅学非才の身でございますけれども、皆様方のお力添えをいただきながら、安八町発展のために、議会の公正、そして円滑な運営になりますよう、微力でございますけれども、一生懸命全うしたいと考えております。御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございます。

副議長 これより新議長に議事の運営をしていただきますので、岩田譲治議長、議長席にお着きください。

〔新議長 議長席に着席〕

議長 ただいま副議長 西松巖君より、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長辞職につきまして、日程を追加し、議題とすることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、副議長辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

議長 追加日程第3、副議長辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、西松巖君の退場を求めます。

〔副議長 西松巖君 退場〕

議長 それでは、職員に辞職願を朗読させます。

議会事務局長 辞職願。このたび一身上の都合により安八町議会副議長を辞職したので、許可されるようお願い出ます。令和2年10月30日。安八町議会議長様。
安八町議会副議長 西松巖。

議長 お諮りいたします。

西松巖君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、西松巖君の副議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

〔6番 西松巖君 入場・着席〕

議長 ただいま副議長辞職については許可をされました。

西松巖君が議場におられますので、御挨拶をいただきます。

6番 副議長という大役を仰せつかり、この1年間、議長の補佐役として大変勉強になりました。

今後は、なお一層努力し、安八町発展のため頑張っていきたいと考えておりますので、温かい御指導・御支援を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長 ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、選挙をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。委員会室のほうへ議員の皆さんはお願いいたします。

(午後 2 時34分 休憩)

(午後 2 時45分 再開)

議 長 それでは、再開をいたします。

議 長 追加日程第 4、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖をお願いいたします。

〔議場閉鎖〕

議 長 ただいまの出席議員は10名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第 2 項の規定により、立会人に石原英一君及び渡邊裕光君を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

重ねて申し上げます。投票は単記無記名で、フルネームで記入をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

議 長 投票用紙の漏れはありませんね。

それでは、御記入をお願いします。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議 長 異状ありません。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入し、議席の番号 1 番の議員から順次投票をお願いいたします。

〔投 票〕

議 長 投票漏れはございませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

議 長 それでは、投票漏れなしと認め、投票を終わります。

ただいまから開票を行います。

石原英一君及び渡邊裕光君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議 長 それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。有効投票10票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、渡邊明博君 8 票、碓井昭夫君 2 票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。したがって、最多得票、渡邊明博君が副議長に当選をされました。

議場の出入口を開いてください。

〔議場開放〕

議 長 ただいま副議長に当選されました渡邊明博君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

渡邊明博君、御挨拶をお願いいたします。

新副議長 今回、副議長選挙に当たり、多くの議員の皆さんに投票いただきました。

私は、今回、副議長として議長を補佐し、安八町の発展のため、私の持てる全力を尽くして行いたいと思います。これからも議員の皆さんの協力の下進めていきますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。大変ありがとうございました。

議 長 町長から発言を求められております。これを許します。

町長 堀正君。

町 長 それでは、皆様方をお願い申し上げたいと思います。

今まで監査委員としてお世話になってまいりました碓井昭夫議員からこのたび辞職願が提出をされました。大変恐縮でございますが、日程を追加いただきまして後任の監査委員の選任をお願いしたいと存じます。

なお、選任に当たりましては、暫時休憩をさせていただきまして、その上でお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

議 長 それでは、碓井昭夫君、御挨拶をお願いいたします。

7 番 昨年の11月に堀町長さんから御推挙をいただきまして、監査委員に就任さ

せていただきました。1年間という非常に短い期間ではございましたが、町行政を様々な角度から見詰めることができまして、充実した1年であったと実感いたしております。また、在任中には皆様から御協力・御支援をいただき、誠にありがとうございました。心から厚く御礼申し上げたいと思います。

今後は、町政発展のために力を注いでいきますので、変わらぬ御指導御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。1年間ありがとうございました。

議 長 ありがとうございました。

お諮りします。

この際、各常任委員会等の委員の改選についてを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会等の委員の改選についてを日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

暫時休憩いたします。議員の皆様は委員会室のほうへお集まりをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(午後2時57分 休憩)

(午後3時29分 再開)

議 長 再開いたします。

お諮りします。

ただいま町長より議第49号 監査委員選任につき同意を求める件が提出をされました。これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第49号 監査委員選任につき同意を求める件を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

事務局より議案書を配付させます。

〔議案書配付〕

議 長 追加日程第5、議第49号 監査委員選任につき同意を求める件を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長 堀正君。

町 長 それでは、監査委員の選任につきまして提案をさせていただきます。

まず議案を朗読させていただきますして、その後、提案説明をさせていただきます。

議第49号 監査委員選任につき同意を求める件。

監査委員を次のとおり選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものとする。

令和2年10月30日提出。安八郡安八町長。

記といたしまして、議会議員のうちから選任する者。住所、安八郡安八町西結522番地の1、氏名、大平文雄、生年月日、昭和22年7月21日生まれ。

それでは、提案理由を説明させていただきます。

ただいま提案させていただきました大平文雄議員につきましては、私から申し上げるまでもなく、議員の皆様方御承知のとおり、優れた識見をお持ちであり、経験豊かな方でございます。監査委員会としての重要性がますます高まる中、本町の監査委員に適任であると考えておりますので、ぜひとも御同意を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 地方自治法第117条の規定により、大平文雄君の退場を求めます。

〔5番 大平文雄君 退場〕

議 長 本件については、質疑及び討論を省略し、採決を行います。

本件について、原案どおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第49号 監査委員選任につき同意を求める件は、原案どおり同意することに決定をされました。

〔5番 大平文雄君 入場・着席〕

議 長 大平文雄君が議場におられますので、御挨拶をお願いいたします。

5 番 先ほど町長からの提案につきまして議員の皆様方の御同意いただきまして、三たび監査委員という重責を担わせていただくことになりました。

各部署の日常業務はともかくとして、今、安八町の抱えている人と財政事情、そういうものを特に中心に厳しく監査いたしまして、今後の安八町の在り方、将来に向ける飛躍的な発展に向けてアドバイス、そういうようなこと、

なかなか厳しいことも申し上げるかも知れませんが、そういうような方針で監査業務に当たらせていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

議 長 追加日程第6、各常任委員会等の委員の改選についてを議題といたします。
各常任委員会等の委員はあらかじめ協議していただきましたので、事務局より配付させます。

〔各常任委員会名簿配付〕

議 長 現在、皆さん方に今お渡ししたお手元に配付のとおりでございますけれども、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会等の委員は、配付のとおりとすることに決定をいたしました。

以上、本臨時会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもって令和2年第2回安八町議会臨時会を閉会といたします。

(閉会時間 午後3時37分)

上記のとおり会議の次第をここに記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年10月30日

議 長 山 中 美恵子

新 議 長 岩 田 讓 治

副 議 長 西 松 巖

議 員 傍 嶋 邦 博

議 員 坂 悟